

一般社団法人

日本知的財産協会インタビュー

編集部：まず、はじめに、「知財管理」の歴史からお伺いしたいと思います。

一般社団法人日本知的財産協会（以下、JIPA）：JIPA自体は、1938年に「重陽会」という名前で、数社の勉強会としてスタートしました。その後、名前が何度か変わり、1994年に現在の「日本知的財産協会」となっています。雑誌自体は、1951年に「重陽会会報」でスタートしたのが最初です。その後、1956年に「事業者工業所有権協会会誌」、1957年に「特許管理」と経て、1994年に「知財管理」という現在の名前になりました。

編集部：「知財管理」の編集体制について教えてください。雑誌専属の職員の方とJIPAの委員会活動として参加している方で、編集体制は構成されているのでしょうか？

JIPA：会誌広報委員会が企画・編集を担当しており、2016年度は会員企業から派遣していただいた委員29名で活動をしています。編集の専任として事務局に3名います。

編集部：パテント誌は、日本弁理士会広報センターの会誌編集部が作っています。私たちは1月号と7月号の特集を企画するというふうに、半年に1回特集を企画・編集しています。4~5名を1つの班として、いろいろ企画案を練って進めています。「知財管理」では、編集はどのようにされていますか？

JIPA：基本的には、JIPAの18ある専門委員会の研究成果発表の場であり、専門委員会からの投稿が約35%を占めます。1~2年間の研究成果ですので、研究に取り組んだ翌年度に「知財管理」に掲載されます。加えて、会誌広報委員会で企画をしている原稿が全体の約50%で、各委員自身が日頃の実務上の課題、知りたいことなどをテーマに企画しています。原稿数は毎月10~13件となるよう編集しています。年に1回特集号（例年、4月号）を企画していて、1年以上前からテーマを決めて取り組んでいます。

編集部：「知財管理」は弁護士の投稿が多く、一般原稿と特集の原稿が集合していると思います。29名は、特集の企画・編集をするためにどのように分かれていますか？

JIPA：特集号はワーキンググループをつくって活動しています。一般原稿の企画は、年度にもよりますが、ポンポン企画が出てくる年度もあれば、なかなか出てこない年度もあり、新任委員でも企画が出しやすい環境・体制で活動するようにしています。企画を考えるにあたっては、委員自身の業務上の課題や知りたいことなどをテーマに選んで、その道の専門家に執筆を依頼しています。

編集部：企業の知財部で仕事をしながら雑誌もつくるというのは大変ではないかという気がします。いかがですか？

JIPA：それが課題です。原稿の査読もあり、編集の仕事はかなり忙しいです。今、月2回委員会を開催していて、企画が承認されれば執筆者との面談があり、そのために工数が取られます。この編集の仕事は、会社における知財業務とは異なるスキルを必要とし、経験値を必要とします。一方、「知財管理」はJIPAとしての情報発信なので、JIPAの意向を考えて企画・編集を行ってくれる人材に参加してほしいと思っていますが、なかなかアピールも十分にできなくてジレンマを抱えています。

パテント誌を見ていると毎回特集テーマが決まっています。それを中心にやっていると聞いています。「知財管理」は、テーマを決めた特集は年に1回だけです。毎月特集はすごいと思っていましたが、半年に1回1つの班で担当という形で回すのは大変ではないですか？

編集部：私たちも特許委員会や意匠委員会、商標委員会などの実務系委員会から成果報告という形で上がってくる原稿があります。そこは、先ほどの話を伺って共通している部分かなと思いました。その原稿で特集

に組むときもあるので、毎回すべてオリジナルというわけではありません。割合はわかりませんが、成果報告の特集とオリジナルの特集と半々ぐらいだと思います。

編集部：ちなみに、1年に1回の特集号はどのように決めているのでしょうか？ 最近だと、AI、ビッグデータ、IoTとか企業知財のトレンドが多い気がするのですが。

JIPA：特集号は1年以上前から考えていますが、変化の激しい昨今、テーマの選定はなかなか難しいです。速報性は劣りますが、1年間、いろんな角度で、じっくり取り組んで、濃い特集にすることを心がけています。

編集部：パテント誌は基本的には弁理士会員向けに作られています。JIPAの会員は企業の知財部の方がメインですから、「知財管理」は企業の知財部員の方向けの有益な情報を掲載するのが特徴という感じになるのでしょうか？

JIPA：そうです。企業目線で、会員企業の実務に役立つ原稿が多くなります。そのため、原稿内容が堅い、と読者の方から言われることが度々あります

編集部：パテント誌と「知財管理」を比較してみると、「知財管理」は(1)データ・統計の原稿が多い、(2)原稿に業界の情報が多く入っている、というのが特徴となっている気がします。「パテント誌」は、どちらかという実務上の問題を取り上げる原稿が多い気がします。

JIPA：専門委員会の原稿は、会員企業、委員会所属の企業から集計しまとめたものであるのが1つの特徴になります。企画ものは会員企業が読んで役に立つものを常に掲載していくことが難しいところです。

編集部：「知財管理」には、弁護士など一般投稿の原稿も多く見受けられます。投稿原稿は多いのですか？

JIPA：投稿原稿は全体の10%ぐらいだと思います。

編集部：パテント誌のイメージはありますか？

JIPA：毎月見えています。あるテーマを掘り下げて議論しているのが特徴なのかと思います。それぞれスタンスが違い、「知財管理」は企業側視点ですので、ビジネスの中で知財はどうかというイメージです。それに対してパテント誌は弁理士の仕事を活性化するような記事というイメージです。

編集部：「知財管理」の編集後記が結構、面白いのでよく見ます。定型文ではないので、編集者の人柄が伝

わってきます。

JIPA：「知財管理」の中身に必ずしも触らなくてもよく、個人的な内容も書けるようにしています。昔は中身に触れていましたが、固くなるということで、最近ではまったく中身に触れなくてよいことにしています。それはそれで、こんな人が編集しているのかと読者に感じていただけてよいのではないかと考えています。

編集部：インタビューとか座談会とかはやりますか？

JIPA：以前は座談会をやっていましたが、最近では企画していませんでした。今年の2月号で山口大学のインタビュー記事を掲載しました。座談会やインタビューは節目のときなどに企画することがあります。70周年のときには、それまでの理事長経験者を集めて座談会を行いました。

編集部：日本弁理士会広報センターの会誌編集委員会はあまり人気の委員会ではないのですが、JIPAでは会誌広報委員会はいかがですか？

JIPA：残念ながら、人気があるとは言えないと思います。特許委員会や国際委員会は、情報が集まりますし、特許庁から最初に情報が入ってくるので、人気があります。会社側も積極的に委員を出して最先の情報を集めますが、会誌広報委員会は中々そうはいきません。専門委員会は特定の領域を中心に研究をしますが、会誌広報委員会では、様々な分野の企画、査読をやりますので、普段の仕事では触れることのない分野や幅広い領域の知識を得ることができ、とても勉強になります。

編集部：それはあります。私も、パテント誌を編集しながら、勉強になることが多いです。

編集部：毎号、知財部の紹介（わが社の知財活動）がありますね。あれはずっと続けているのですか？

JIPA：事務局がお願いして書いてもらっています。結構、大変です。社内のことを書くのはなかなか難しいところがあります。

編集部：他に毎号連載みたいな企画はありますか？

JIPA：今更聞けないシリーズです。スタートして8年になります。知財部に初めて配属された人から、「知財管理」は難しすぎて読むところがない、というクレームがありました。そこで、初心者でもわかるものをつくろうということで始めました。

編集部：タイトルもいいですね。

JIPA：実際にタイトルが気になって読む人も多いのですが、今更聞けないシリーズとして難しい原稿を載せ

ると、それは今更ではないだろうと言われてしまうので、テーマ選定が難しいですね。

編集部：企画テーマはどのように決めているのですか。

JIPA：委員たちが意見を出し合って決めています。それぞれ企画を出した中で、それがわかりやすく掲載されていたら実務に使えるからいいね、という感じで企画し、〇〇先生は執筆に慣れていて、わかりやすく書いてくれるから頼もうか、という感じで進めていきます。知財部員にとって当たり前の内容でも、知財部に配属になったばかりの初心者には当たり前の内容では

ない内容もあり、そういう意味で今更と思うレベルのバランスが難しいと感じています。

編集部：最後に、今後の知財業界における雑誌の役割についてお聞きしたいと思います。

JIPA：JIPA は日本のあらゆる分野の企業が会員として加盟しているため、機関誌である「知財管理」では、広くアンテナをはり、会員企業に有益な情報提供をするとともに、グローバルに意見・提言をしていくことがJIPA の知財関連雑誌としての役割と考えます。

編集部：本日は、ありがとうございました。

(原稿受領 2017. 4. 7)



インタビュー終了後の集合写真